

佐久穂町公立保育所のあり方に関する提言書

令和8年3月24日

佐久穂町立保育園あり方検討委員会

目 次

| | |
|---|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 現状分析 | 2 |
| 3. 課題の整理 | 9 |
| 4. 基本的な方向性（あり方の提言） | 10 |
| 5. 子どもの育ちを支える環境をいかに持続的に守るか （方策についての提言） | 11 |
| 6. 行政の役割 | 16 |
| 7. おわりに | 16 |

（資 料）

佐久穂町3保育園の現在の保育の三本柱

佐久穂町立保育園あり方検討委員会 委員名簿

佐久穂町立保育園あり方検討委員会 検討経過

1. はじめに

全国的に少子化が進行する中でも、保育所等の施設数は同規模の水準を保っている。これは都市部における待機児童解消と3歳未満児の保育ニーズの高まりなどが要因と考えられる。保育所は地域の子育て支援の中心的役割を果たしており、保護者の就労支援や地域のつながりを支える基盤として、欠かせない存在である。

このように全国的には、保育ニーズは高い水準にあるものの、当町では出生数の減少に伴い、町立3保育所の園児数はゆるやかな減少傾向が続いている。また、今後施設の老朽化や保育士確保といった課題もあり、安定した保育環境を維持することが求められている。

こうした中、佐久穂町は令和7年4月に「佐久穂町こども計画」を策定し、保育の質の向上、子育て家庭への支援、乳幼児の健やかな成長を支える保育サービスの提供を行うこととしている。

当委員会では、園児数の減少を前提に「子どもの最善の利益」を最優先に考えつつ、「保育の質の確保」と「持続可能な運営体制の構築」を目指して、最新のデータや推計、平成20年に提言された「小中学校保育所のあり方に関する提言書」を参考にしながら今後の保育所のあり方について協議を重ねてきた。

本提言は、現状の課題を踏まえ、将来的に保育所の統廃合を含む再編の必要性と方向性を提案するものである。

2. 現状分析

(1) 出生数および園児数の推移

当町の出生数は、平成27年度の61人から令和6年度には48人へと減少し、過去10年間で約21%の減少となっている。(表1・図1)

これに伴い、町内3保育所の総園児数も減少傾向にあり、平成27年度末の291名から令和7年度入園希望者は255名に減少(図2)している。園児数の内訳を見ると、3歳以上児は約23%減少しており、いずれの保育所も定員に達していない状況である。一方で、3歳未満児の入所希望者数は増加している。

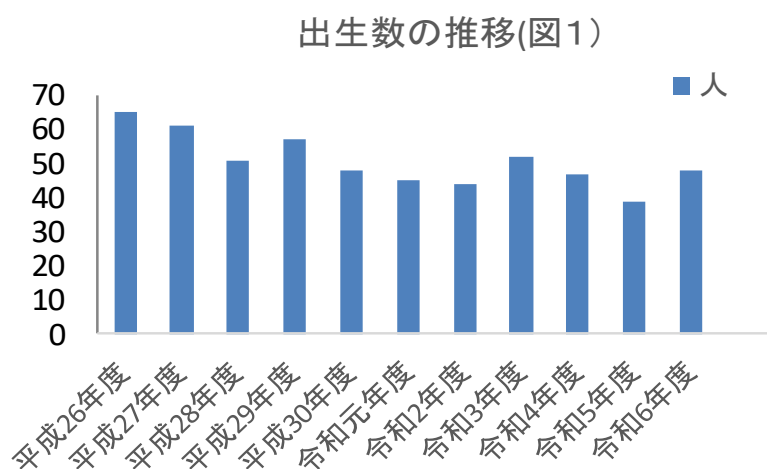
令和7年4月の保育所入園率の状況(表3)を基に考えると、各年齢層の人口に対して、0歳児は43%、1~2歳児では70~80%が入所希望を提出しており、入所率・入所希望割合が非常に高く3歳未満児については、いずれの保育所もほぼ定員がいっぱいの状態が続いている。全年齢(0~5歳児)の人口に対する町立保育園の入所率は79%(表3)となっている。それ以外は、町内外の私立幼稚園・認定こども園・認可外施設の利用者、もしくは未就園児等となる。

当町では女性の就労率(図3)が高いことから、この状況が今後も継続する可能性が高いと考えられる。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研という)推計2020年と町の入園率から2050年までの園児数を推測(表4)した。入園率は、今後の社会情勢の変化をふまえ、(A)(B)の2パターンを使用した結果、2025年から徐々に園児数が減少し、2035年から2040年にかけての園児数の減少が大きい。2035年園児数は162人から2040年136人となる。160人は2園規模であり、転換期であるといえる。

佐久穂町の出生数(表1)

| | 人 |
|--------|----|
| 平成26年度 | 65 |
| 平成27年度 | 61 |
| 平成28年度 | 51 |
| 平成29年度 | 57 |
| 平成30年度 | 48 |
| 令和元年度 | 45 |
| 令和2年度 | 44 |
| 令和3年度 | 52 |
| 令和4年度 | 47 |
| 令和5年度 | 39 |
| 令和6年度 | 48 |

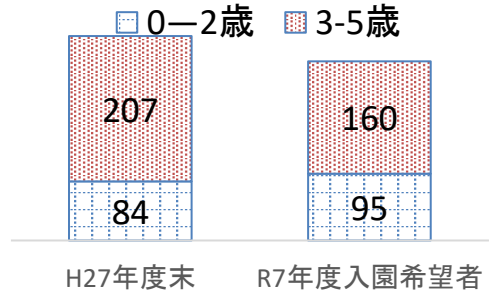


(出典：佐久穂町健康管理次号年報)

保育所の定員 (表2)

| | 2号認定 | 3号認定 | | 合計 | 認可定員 |
|--------|------|------|-------|-----|------|
| | | 0歳児 | 1,2歳児 | | |
| 栄保育園 | 105 | 13 | 32 | 150 | 150 |
| 海瀬保育園 | 77 | 0 | 23 | 100 | 100 |
| 八千穂保育園 | 140 | 6 | 24 | 170 | 170 |
| 計 | 322 | 19 | 79 | 420 | 420 |

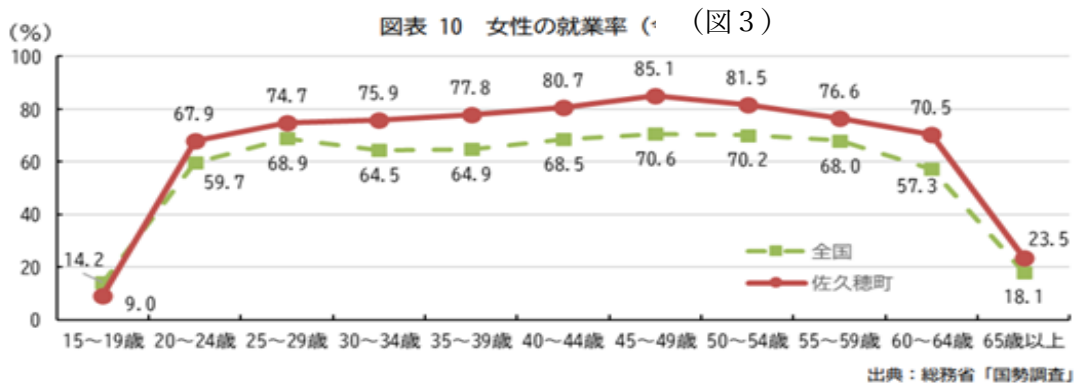
園児数 (人) (図2)
291人 255人



保育所入園率 (令和7年度入園希望) (表3)

| 年齢 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 合計 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2025 (入園希望児) | 21 | 36 | 38 | 54 | 55 | 51 | 255 |
| R7.4.2佐久穂町人口 | 49 | 45 | 53 | 60 | 57 | 58 | 322 |
| 入園率 (%) | 43% | 80% | 72% | 90% | 96% | 88% | 79% |

(こども課保育園係資料)



園児数推計 (表4)

| 年齢 | 国立社会保障・人口問題研究所推計2020 | | 2025~2030は佐久穂町の入園率を以下 (A)と推測し園児数を出した 2035~2050は (B)と推測し園児数を出した | | | | | | |
|------------------|----------------------|------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 6歳人口 | 0歳人口 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
| 2025年 | 52 | 39 | 20 | 31 | 31 | 35 | 35 | 35 | 187 |
| 2030年 | 39 | 36 | 18 | 29 | 29 | 32 | 32 | 32 | 173 |
| 2035年 | 36 | 32 | 19 | 26 | 26 | 30 | 30 | 30 | 162 |
| 2040年 | 32 | 27 | 16 | 22 | 22 | 26 | 26 | 26 | 136 |
| 2045年 | 27 | 22 | 13 | 18 | 18 | 21 | 21 | 21 | 111 |
| 2050年 | 22 | 20 | 12 | 16 | 16 | 19 | 19 | 19 | 101 |
| (A)入園率2025~2030) | | | 50% | 80% | 80% | 90% | 90% | 90% | |
| (B)入園率2035~2050) | | | 60% | 80% | 80% | 95% | 95% | 95% | |

(出典：社人研 2020 年作成資料)

(2) 施設の老朽化と運営コスト

町内には公立保育所 3 園と、私立の認定こども園（地方裁量型）1 園（令和 3 年認定こども園に認定）が設置されている。

保育所運営費は、令和 6 年度で 3 億 3,370 万（3 保育所計）となっている。

公立保育所 3 園の築年数は、栄保育園が 25 年、海瀬保育園が 22 年、そして八千穂保育園が 41 年となっている（表 5）。特に八千穂保育園は老朽化が著しく、建物の躯体や設備全般において補修・更新が必要な時期を迎えている。園児数が減少傾向にある一方で、施設の修繕や改修にかかる費用（表 6）は、増加が見込まれ、今後町の財政に大きな負担を及ぼすことが予想されるため、これらの課題に対しても対策を検討し、話し合いを進めた。

保育所舎の状況（表 5）

| 園舎 | 構造 | 建築年度 | 築年数 | 延べ面積（㎡） |
|--------|----------|------|------|---------|
| 栄保育園 | 木造 | 2000 | 25 年 | 1517 |
| 海瀬保育園 | 木造 | 2003 | 22 年 | 997 |
| 八千穂保育園 | 鉄筋コンクリート | 1984 | 41 年 | 1199 |

（出典：佐久穂町公共施設個別施設計画 令和 3 年 3 月）

| 各園舎の修繕費・工事費（表 6） | 令和 2～6 年度の平均金額 |
|------------------|----------------|
| 園舎 | 年平均金額（円） |
| 栄保育園 | 1,410,963円 |
| 海瀬保育園 | 690,245円 |
| 八千穂保育園 | 7,610,743円 |
| 計 | 9,711,951円 |

（出典：総合政策課財政係資料）

(3) 保育士の確保状況

保育士数の配置基準（表 7）は児童福祉法の設備及び運営に関する基準（第 33 条）で定められているが、発達の特徴をもった園児への対応や医療ケア児の対応、3 歳未満児の保育需要の増加などで経年的に必要な保育士数は増えている。全国的に保育士不足が課題となっている中ではあるが、町では毎年数名の職員（正規・会計年度任用職員含む）を採用できている。しかし退職者もあり、今後も継続して採用できる保証はなく、保育士の確保は課題である。

職員数（令和 7 年 4 月 1 日付）は、正職保育士数 24 名（その他産休育休中 2 名あり）・会計年度職員及び派遣保育士 27 名合計 51 名の体制（表 8）となっている（その他園長 3 名・栄保育園主任 1 名・延長保育時短勤務職員 6 名あり）。そのうち加配保育士は 10 名である。

10年前（平成28年）は、保育士数40名（その他園長3名・延長保育時短勤務者7名）であり、令和7年度職員数は、日勤者で10年前より11名増加している。その他、令和6年度から施設管理補助員、令和7年度から保育補助をおいている。

児童福祉法の設備及び運営に関する基準（第33条）で定められた職員配置基準と町の配置基準（表7）

園児数（人）：保育士数（人）

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 国基準 | 3：1 | 6：1 | 6：1 | 15：1 | 25：1 | 25：1 |
| 町基準 | 3：1 | 4：1 | 6：1 | 15：1 | 25：1 | 25：1 |

（ただし、3歳以上児クラスについては町の基準によらず、柔軟にクラス編成をしている。
1歳児については、5：1の場合は国で加算対象としている。）

令和7年度 公立保育所園児及び保育士数（表8）

■2025年（実際の人数）

| 年齢 | | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 人数計 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|------|-----|
| 園児数 | | 21 | 36 | 38 | 54 | 55 | 51 | 255 |
| 栄 | 園児 | 10 | 16 | 21 | 23 | 23 | 17 | 110 |
| | 保育士 | 4 | 4 | 5 | 4 | 3 | 2 | 22 |
| 海瀬 | 園児 | 0 | 14 | 8 | 15 | 14 | 18 | 69 |
| | 保育士 | 0 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 12 |
| 八千穂 | 園児 | 6 | 11 | 9 | 16 | 18 | 16 | 76 |
| | 保育士 | 2 | 3 | 3 | 4 | 3 | 2 | 17 |
| | | | | | | | 保育士数 | 51 |

*表の保育士数の他、各園に園長1人、栄保育園主任1人配置で計4人（海瀬・八千穂保育園は主任はクラス配置）合計55名。その他延長保育時短勤務者6名。

（出典：保育園係統計資料）

（4）地域における保育需要の変化

共働き家庭の増加や多様な就労形態により、早朝・延長保育や一時保育への需要は増加傾向にある。また、年度当初の待機児童は発生していないが、3歳未満児の入所率は増加しており、年度当初から定員に近い状況である。転入や年度途中からの3歳未満児の入所希望者については、受け入れに調整・検討が必要な場合もある。

3歳未満児については、妊娠出産では予定日前後3か月は、保育所利用ができる制度になっている。また、すでに入園している家庭についても出産後3か月までを利用

期間と定めている（育休退園）。保育所では、利用にあたり利用要件を満たすことが必要になっているため、保護者が育児休暇中は退園をお願いしている。しかし育休退園の場合も、家庭の状況や産後の体調不良等があった場合については預かりを継続している。育休退園の中止については、保育スペースと保育士数確保が必要なため、現在の運用を変更する場合は、調整や検討が必要な状況である。なお、3歳以上児は育休退園の対象外である。

町では3歳未満児保育の希望者が増加しており、令和8年4月から海瀬保育園に0歳児6名の受け入れを開始する。3歳未満児保育は、保育士の配置基準や面積要件が厳しく、入園希望の状況を見ながらニーズに応えられるように運営を検討している。

また、令和8年度からは新たな制度である「こども誰でも通園制度」が開始される。この制度は保育所等に入所していない未就園児を対象とした制度で、全国共通の制度として町でも受け入れを開始していく必要がある。



(5) 現在の保育内容

公立保育所は、健やかな子どもの発達・発育を願い、保育所の運営にあたっているが、少子化の進行や社会情勢の変化とあいまって、家庭の子育て力や就労状況は厳しさを増してきており、保育所への期待や果たすべき役割は年々大きくなっている。保育の質の確保、保育サービスの充実、食育の推進、小学校との連携等を行い、未来を担う子どもの一人ひとりの顔が見える保育を今後も期待されている。

公立保育所としての役割は以下のとおりである。

ア. 〈佐久穂保育〉

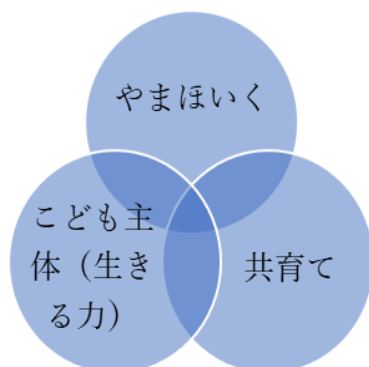
保育理念【恵まれた自然環境を生かし、未来の町を担う心豊かな人づくり】

(ア) 「健全な心身の発達を図り、生きる力の基礎を培う」

子どもの主体性を大切にし、思いを温かく受け入れ、意欲的に活動する気持ちをもてるようにする。

(イ) 「家庭や地域社会と連携を図り、共に子育てを行う」

子どもを中心に捉え、家庭と密に連携し、安心して子育てができるようにする。



イ. 〈保育の重点〉

(ア) 保育所は「養護」と「教育」を一体的に行うことが求められている。3園で連携し、保育の質の向上及び子どもの成長発達の支援を行っている。

(イ) やまほいくを実践し自然環境に恵まれている良さを生かした保育活動を取り入れ（散歩や保育活動等）四季を感じながら豊かな人格の形成を育む。散歩や園庭での外遊びを始めとして、子どもが自ら安定感をもって生活し、身体を十分に動かす遊びの工夫や食育活動の実践を通して、乳幼児の成長発達の基盤の一つである健やかな心身の成長への充実を図る。

(ウ) 集団生活のなかで、友達と関わる喜びや自分でできたという体験から自信が生まれ、自立心や協同性等を培っていく。園児の興味や関心のある遊び等を大

事にしながら、楽しんで学んでいく基礎の力を養う。

(エ) 離乳食やアレルギー食などに柔軟に対応し、一人ひとりにあった食事を提供することで、その子のペースで楽しみながら食べられるよう栄養士や調理員と連携をとり、給食の安全性の確保と食を愉しむ時間を設けている。



(オ) 子どもを取りまく環境や家庭状況の変化もあり、セーフティネットとして、柔軟性、即時性、即効性が求められている。公立保育所は、町の各関係機関とも繋がりやすいため、連携して配慮が必要な家庭や園児に対し、そのニーズに対応できる基幹施設としての役割を更に効果的に発揮できるようにしている。

(カ) 個別対応が必要な医療的ケア児や支援の必要なお子さん等の保育を実施している。

ウ. 〈保育サービスの充実〉

(ア) 特別保育・・・延長保育、医療的ケア児への支援、障がい児保育、一時保育

(イ) 給食状況・・・自園給食（認可保育所は認可基準）
アレルギー対応、離乳食の提供

(ウ) 支援事業・・・オンリーワン支援事業、保育相談
こころ育ち相談、保小連携
未就園児交流、園庭開放
こども誰でも通園制度



3. 課題の整理

- (1) 園児数は、3歳以上児は定員に達していないが、共働きの増加等により3歳未満児は、ほぼ定員に近い状況で推移している。
- (2) 保育士確保については、今後さらに必要な保育士の確保が難しくなることが予想される。現在の水準で保育士が確保できない場合は、町の保育理念に沿った保育の提供が難しくなる。保育士の働きやすさを確保しつつ良質な保育ができるように募集を続ける必要がある。
- (3) 各園の状況と課題
- ア. 栄保育園は住宅街にあり、園庭が他の園に比べて狭い。また、3歳未満児対応園として、広めの3歳未満児室設置や土曜日の希望登園の受け入れを行っているが、3歳未満児は、ほぼ定員に近い状況である。
 - イ. 海瀬保育園は令和8年度から0歳児の受け入れを開始するため保育士の配置に配慮が必要である。
 - ウ. 八千穂保育園は施設の老朽化に伴い、改修工事等が必要であり今後も施設の修理等で財政負担が増えることが予想される。
- (4) 家庭の子育て力の低下が懸念される現状を踏まえ、保護者への育児支援が保育所の重要な役割となっている。
- (5) 令和8年4月より「こども誰でも通園制度」が始まり、公立保育所でも受け入れを開始する。地域の子育て支援の役割が期待されるこの事業では、保育所ならではの子育て支援の入り口として役割を担う必要が出てくる。

- (6) 社会情勢の変化等による保育の多様化等から佐久穂町に私立幼稚園、認定こども園等を誘致する、あるいは公設民営の運営委託についても検討した。園児数の減少もあり、民間誘致は積極的な方向性を持つことは難しい。一方で公立保育所は入所要件があり、それに満たない家庭についても保育所利用の希望はあると考えられる。未就園児を対象とした「こども誰でも通園制度」の拡充も加味しながら、今後さらなる検討が必要と考えられる。



4. 基本的な方向性（あり方の提言）

町の将来の乳幼児の人口推計と子育て環境の変化を踏まえ、次の5点を基本的な方向性とする。

（1）保育の質の維持（向上）と人材の安定確保

職員体制を再構築し、経験・専門性を活かした質の高い保育を確立する。社会の変化に合わせた保育ニーズに対応するため、保育士の研修などを実施し、こども家庭庁「はじめての100か月の育ちビジョン」を大切に、保育の新たな方向性を探求すること。

定期的に職員を採用するなど、配置に偏りのないよう配慮する。保育は効率を求めるとはせず、保育士数を維持し余裕を持って働けること。



（2）現在行っている保育を今後も大事に継続

町の保育理念にあるように、未来の町を担う心豊かな人づくりを目指し、現在行っている保育の良さは継続しつつ、今後は近年の社会情勢の変化等による、園児を取り巻く家庭環境の変化・成長に係る体験不足・園児の個性を生かした保育需要等を考慮し、公立保育所として必要な保育内容を整理し、子どもの成長発達や養育環境を考慮した保育を進めること。

（3）信州やまほいく等の実践の継続

信州やまほいく等で子どもの心身の発達や生きる力の基礎を培い、自然の中で四季を感じ、様々な発見をしながら、子ども自らが遊び・考え・作る・感じる体験を大事にし、生きる力を育む保育環境整備に努めること。



（4）地域子育て支援機能の拡充

保育所を地域の子育て拠点として位置づけ、未就園児や子育て家庭・保護者への支援を強化する。

（5）園児数減少を前提とした最適配置の実現

園児数、通園距離、地理的なバランスを総合的に考慮し、複数園の運営・統合・再編については、計画的に進める。

5.子どもの育ちを支える環境をいかに持続的に守るか（方策についての提言）

（1）保育の質の確保と環境整備

ア. 「子どもの最善の利益」を最優先に保育所の運営を行う。

イ. 子どもや保護者にとって、安心・安全な場所を提供できるよう、きめ細かな保育の提供に努める。

ウ. 保育の質の確保及び向上のため、保育士の研修を計画的に行う。

エ. 遊びや生活を通して子どもの成長発達を促す。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を指標に、就学に向けた活動を豊かにする。



©2022徳州幼児教育支援センター



オ. 障がい児保育・医療的ケア児の受け入れなど、園児にとって必要な保育について関係機関と連絡を取りながら支援を行う。園児は多様な個性を持つ仲間との生活を送る中で、それぞれの違いを理解し、お互いを認めあい、尊重しあう関係性が構築され、お互いに幸せで心地よく生きやすい生活が送れる。日々の積み重ねが、一人ひとりの成長や豊かな人間形成につながる。一方で、支援が必要なお子さんを育てる保護者は不安や悩みも大きく、孤立しやすい。お子さんの相談の強化等、保育所でも保護者に寄り添った支援を行うこと。

カ. 養護・教育の一体的な取組を推進し、幼児教育の質向上と子どもの発達支援を強化する。「育ちの連続性」を念頭に、保小の積極的な連携をはかり、保護者・保育士・学校教員等との共通認識を得る。最新の保育の導入（例えば学びのプロセスを可視化する対話ツールである「保育ドキュメンテーション」等）を活用し、発達や学びを、保育園におけるアプローチカリキュラムから小学校のスタートカリキュラムへとつなげる。

キ. 家庭の子育て力の低下や子育て不安への対応等、育児支援の中心機関として保育所を位置づける。こども誰でも通園制度と並行し、保護者の居場所、癒しどころ、相談機関としての機能強化を行う。

(2) 職員の確保と体制の最適化

- ア. 職員配置の効率化を図りつつ、保育士を安定的に確保する。
- イ. 園長や主任保育士のリーダーシップを活かしつつ、保育士育成の体系化を進める。
- ウ. 保育 ICT 等を導入し、保護者との円滑な連絡体制を構築する。保育所情報の公開、お子さんの情報共有、緊急対応等の活用を行う。
- エ. 保育所施設管理員、保育補助等を採用し業務の分担をおこない、円滑な園運営ができるようにする。
- オ. 早朝・延長保育等の需要が高まってはいるが、業務負担の偏りや長時間労働が過剰にならないようにする。
- カ. 保育士自身も ICT 等を活用することで保育に係る事務の省力化が図られることを認識し、推進する。

(3) 今後の保育所の方向性

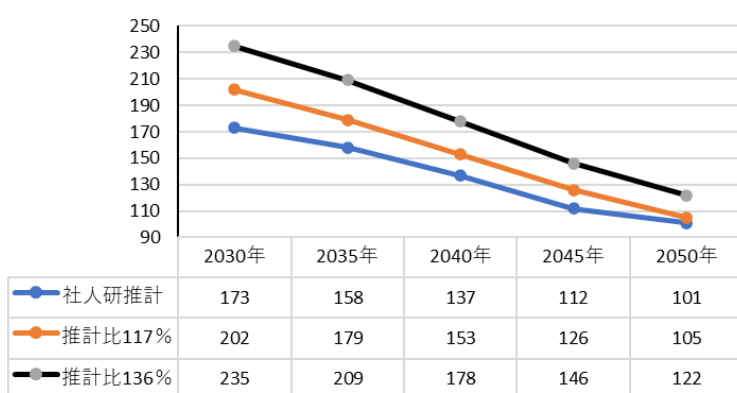
(課題(1) 3歳未満児の増加、課題(2) 保育士数の確保

課題(3) 園舎の課題に対する方策)

当委員会で推計した園児数(図4)等から、保育所のあり方を考えると、当面(概ね2035年前後まで)の間は、3保育所を維持すべきと考える。増加している3歳未満児の入所希望数を預かるには、3保育所の維持が必要である。

しかし、全体の園児数の推移及び園舎の老朽化等を考慮すると、将来的には園の統合の必要が生じてくる。保育士の適正配置の実施等を検討した結果、10年前後を目安に、新園舎の建設による合併を提言する。

園児数の推移(人) 図4



社人研(青)：ベースになる統計
(2020年推計)
117% (赤)：直近6年間の出生数に対する現在の5歳以下の人口増加率
136% (黒)：2020年社人研による5歳以下の人口推計に対する現在の5歳以下の人口増加率

ア. 現在の3保育所での運営については、園児数の推計を検討し、当面は3園の維持が必要と考えられる。

保育所は可能な限り地域と密着していることが有益と考えられ、現在の3保育所は保護者の送迎を含め、地域的にバランスよく配置されている。小規模保育も大規模保育もそれぞれにメリットとデメリットを持つが、当委員会としては、ある程度（1クラス年少児10名程度、年中・年長児15名程度）の園児がいることが子どもの育ちには有用と考える。現在の3保育所の規模は集団保育及び特性を持った園児に対応した保育に適している。保護者にとっては3保育所があることで、複数園から選べるメリットがある。園児数の推移を見ながらではあるが、3保育所がある良さを生かし、佐久穂保育を継続することが望ましい。

イ. 園児の推移を考察し、10年前後をめぐりに園舎の統合や新園舎建設について検討すること。

3保育所での運営は当面必要ではあるが、園舎の維持管理経費は年々増加していくことが見込まれる。また1クラスあたり年少児10名程度、年中・年長児15名程度の規模を維持し、3保育所を継続するためには、保育士の確保が必要である。そのため、今後の園児数や園舎の状況等を見ながら、園舎の統合や新園舎建設についての検討することを提言したい。

具体的には、園児の減少や建物の築年数及び保育士確保等を検討し、10年前後（8～15年後）をめぐりに1園への移行を提言する。尚、新園舎の建設にあたっては、園児数160人規模に対応した園舎の建設が最善と考える。その後、更なる園児数の減少により空き部屋が生ずる問題については、現在使用中の子ども支援関連の施設の老朽化が取り上げられた際に活用できるものとする。

保育士確保については、園児数が減少してもなお園舎が複数ある場合は多くの保育士が必要であり、保育士数が満たない場合は、1人担任の増加や、加配保育士の配置が難しくなることが考えられる。保育士不足は続くと思われるが、1園になることでクラスに保育士の複数配置が可能となる。複数配置を行う事で、保育士に余裕も生まれ、質の高い保育が行いやすくなる。保育の質の確保や子どもの育ちには、保育士が余裕をもって接することが大切である。また小学校への接続や、専門職の相談・保健師との連携もスムーズになり、支援の一本化が図られやすくなる。園舎の数が減ったからといって保育士数を縮小するのではなく、余裕をもって働けるような必要な保育士数の採用が有用と考えられる。今いる人材を大事にして、複数担任（1クラスに正職2人担任）を打ち出すなど、あらゆる点から見直し、メリットデメリットの検討を行い、それを解消する方法を探っていくように要望する。

ウ. 園児数に限らず使用に耐えない園舎がある場合は、早期統廃合検討を要望する。

当委員会ではいくつかの園児数の推計を比較したが、この提言では最も低位(園児数の減少幅の大きい数値)を使っている。園児数が推計から上振れしたり、万が一、下振れしたりした場合は(概ね2035年にこだわらず)、その都度、適正な規模を確保できるよう統廃合のタイミングに配慮が必要であると考えます。

エ. 建設時期について、園舎の建設・統合の際は保護者等に不利益が生じないように求める。

オ. 園舎を統廃合する場合は、場所や園舎の配置等を検討・確認すること。

現在の町の保育の良さを生かし、佐久穂町らしい保育を検討していくことを要望する。

場所や園舎の配置等は保育内容と関連する。佐久穂町らしい特色のある保育を検討し、保育内容を活かした園舎づくりに努めること。保育内容の検討は、保育を担う保育士を中心に検討されたい。保育の方針によって、建設場所や園舎の配置なども影響される。園舎の設計も平屋、2階建て、部屋の配置や縦割り保育、活動別保育等をさまざまな角度から検討する必要があり、目指す保育の姿を明らかにし、園舎の配置などに活かすよう求める。

カ. 園舎を新設する場合は、交通の利便性や学校との連携(つなぎ)等を考慮されたい。

新園舎は、保護者の通勤経路等を踏まえ、アクセスが良く、駐車場が広いことが望ましい。

現在保育所では、散歩で小学校を訪れ、学校の様子を見る機会を作っている。時には、建物の中を見学させてもらったり、小学生との交流ができたりすることもある。これは、小学校へのつなぎとして、入学する時のイメージがしやすく、入学後も早い段階で馴染むことができ、生き生きと登校できる姿へと繋がっているのではないかと考える。新しい園舎についても、こういった機会を持てることが可能な距離に建設を望む。また、信州やまほいくを実践できる自然環境が身近な場所を選定してほしい。

保護者の負担軽減と住民への周知に可能な限り努めることとし、必要に応じて新設園舎検討委員会(仮称)等で検討していく方策も考えられる。委員会では、保育ビジョンと新園舎の活用を総合的に検討することを要望する。

キ. 新園舎建設までには、おおむね 10 年前後 (8~15 年) と提言するが、その間、現園舎を使用するにあたり、必要な改修は実施を要望する。

ク. 送迎については、運転手等の人材の確保や経費を考慮すると、現状どおり保護者の送迎を基本と考える。

(4) 保護者への育児支援機能

(課題 (4) 保護者支援、課題 (5) こども誰でも通園制度による方策)

ア. 地域住民との交流 (つながり) を持続することで、地域の子育て支援拠点としての活動を行う。地域ボランティアや民間団体と連携し、多様な地域の方との交流を行うことで、地域との連携を強化していく。

イ. 保護者は就労等でお子さんと過ごす時間が限られることもあるが、保護者と保育所は相互に力を合わせ、子どもの成長を支えていく。保護者が困ったときは、保育所は子育て相談等の支援機能を果たしていく。未就園児交流会や園庭開放・こども誰でも通園制度等、入園前のお子さんや保護者との交流活動の場を確保し、子育て中の保護者を孤立化させない取り組みを行っていく。

ウ. こども誰でも通園制度が開始されるが、保育所は子育て支援の入り口として、保護者への相談等を十分行うように期待する。こども誰でも通園制度では、3 歳の誕生日までの利用となっているが、年度途中で 3 歳の誕生日を迎える子どももいるので、年度内は利用ができるように検討すること。

(5) 公立保育所の入園

(課題 (6) 認定こども園等に対する方策)

保育所は、就労等で家庭保育ができない場合に利用が可能となる施設である。入所要件に該当しない場合は入所ができないが、保育を必要とする事由をよく保護者から聞き取りを行い、保育の必要性を相談していただきたい。転入や移住等で、保育情報が入りにくい保護者も考慮し広報に努めてほしい。将来、公立保育所が 1 園になることを提言することから、入所できない家庭も考慮し、公立認定こども園への転換等も検討すること。その場合は、公立認定こども園の目的を明確にし、住民に周知すること。

育休退園の廃止については、保育士の確保等が見込めること、面積要件、入園希望者の推移などを総合的に勘案し、廃止に向けた条件が整うことが前提となる。そのため、今後の状況をふまえながら引き続き検討課題として扱うことを提言する。

(6) 住民・保護者との合意形成

統廃合に際しては、事前の情報公開と地域・保護者への説明会で合意形成を図ることが重要である。統合の目的・効果・移行スケジュールを住民に丁寧に説明し、慎重に進めることを希望する。

6. 行政の役割

- (1) 統廃合に係る計画策定・財源・職員配置については、町が責任を持って推進すること。
- (2) 国・県の補助金や有利な起債等の制度を積極的に活用し、施設整備費や施設改修費の負担軽減を可能な限り図ること。
- (3) 現在使用している園舎については、栄保育園・海瀬保育園については、他用途への転用もあるのではないかと考えるが、八千穂保育園は老朽化が進んでおり再利用は難しい。子育て支援等の為に活用希望ができた場合は、状況を判断し町としても積極的な対応をお願いしたい。

7. おわりに

当町において園児数の減少は避けがたい現実ではあるが、それは同時に、地域の保育環境を再構築する好機でもあるといえる。

町においては、「子どもの育ちを支える環境をいかに持続的に守るか」という観点から、当面は3保育所の運営を維持しつつも、子どもの育ちを最善と考え、必要に応じて、柔軟で戦略的な対応を求めるものである。今後は、統廃合等を含め地域の実情に応じた最適な保育所配置を実現し、すべての子どもの健やかな成長と保護者が安心して子育てができる保育環境を次世代へ継承していくことを切に願うものである。



令和7年度 海瀬保育園 ありがとうの木

以上のとおり提言します。

令和8年3月24日

佐久穂町長 佐々木 勝 様

佐久穂町立保育園あり方検討委員会

会 長 井出 浩

【資料】

《佐久穂町3保育園の現在の保育の三本柱》

保育理念

恵まれた自然環境を生かし、未来の町を担う心豊かな人づくりをめざします。(信州やまほいくの実践)

- ・健全な心身の発達を図り生きる力の基礎を培います。
- ・家庭や地域社会と連携を図り、共に子育てをします。

保育方針

- ・子どもの思いを温かく受け入れ、意欲的に活動しようとする気持ちをもてるようにする。
- ・子どもを中心に捉え、家庭と密に連携し、安心して子育てが出来るようにする。

保育目標

「元気で明るい子ども」

- ・挨拶のできる子ども
- ・仲良く遊べる子ども
- ・食べることを楽しむ子ども



佐久穂町立保育園あり方検討委員会 委員名簿

順不同・敬称略

| 職 | 所 属 | 役 職 | 氏 名 |
|-------|--------------|-----|---------|
| 会 長 | 主任児童委員 | | 井出 浩 |
| 副 会 長 | 食生活改善推進協議会 | 会 長 | 小須田 はる枝 |
| 委 員 | 栄保育園保護者 | 副会長 | 新津 恵理奈 |
| 委 員 | 海瀬保育園保護者 | 会 長 | 新海 葵 |
| 委 員 | 八千穂保育園保護者 | | 宮嶋 舞 |
| 委 員 | 識 見 者 | | 小林 昭寛 |
| 委 員 | 識 見 者 | | 丸山 穰 |
| 委 員 | 認定こども園ちいろばの杜 | 園 長 | 内保 亘 |
| 委 員 | 佐久穂小学校 | 教 頭 | 原 武尚 |
| 委 員 | 佐久穂町手をつなぐ育成会 | 会 長 | 菊池 元美 |
| 委 員 | 公 募 | | 渡邊 美奈世 |
| 委 員 | 公 募 | | 菊原 勇人 |
| 委 員 | 公 募 | | 小林 優花里 |

佐久穂町立保育園あり方検討委員会 検討経過

令和7年度 会議開催日程

| 回 | 月 日 | 会 議 内 容 |
|------|--------------|---|
| 第1回 | 令和7年6月24日(火) | 委員会発足、主旨説明 |
| 第2回 | 7月24日(木) | 午前：町立3園の見学 午後：研修会 子ども達の資質・能力を求む保育とは ～これからの保育所に求められるもの～ |
| 第3回 | 8月19日(火) | 町の現状整理、グループワーク |
| 第4回 | 9月16日(火) | ちいろばの杜の活動紹介 近隣市町村の状況 グループワーク |
| 第5回 | 10月21日(火) | 保育制度について グループワーク |
| 第6回 | 11月5日(水) | 課題整理及び検討 |
| 第7回 | 11月18日(火) | 課題整理及び検討 |
| 第8回 | 12月16日(火) | 起草案の内容確認及び検討 |
| 第9回 | 令和8年1月20日(火) | 提言書(案)の確認及び検討 |
| 第10回 | 2月17日(火) | 提言書(案)の確認及び検討 |